

平成24年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成24年9月13日（木曜日）

議事日程第2号

平成24年9月13日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。通告に従いまして質問いたします。

はじめに観光振興について、3点お尋ねいたします。

1つ目といたしまして、171億円の事業費と20年の歳月を費やした森林基幹道「米代線」が完成し、来月開通式を迎えます。この道路は、八峰町と白神山地南玄関口を結ぶ重要な観光路線となります。この路線を用いて、藤里口から白神山地を訪れる人をいかに八峰町に呼び入れるのか、そのための策は考えておられるのかお尋ねいたします。

また、人を呼び入れるためには、観光案内板の設置や、このルートを記載した新たなパンフレットの作成も必要と思いますが、その計画はあるのかお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、白神山地が世界遺産に登録され、来年20年の節目となります。また、来年の10月からは、開催に参加する自治体とJR6社、旅行エージェント、協賛企業等が協働して取り組む国内最大規模の観光キャンペーンが始まります。いわゆる秋田DCであります。多くの方が秋田県を訪れるはずであります。八峰町を県内外にPRする絶好の機会でもあります。そのためにも、このDCの開催にあわせ、白神山地世界遺産登録20周年記念の式典やイベントの開催等を行うべきと思うのですが、町長の考えをお伺いいたします。

3つ目といたしまして、今も述べましたが、平成9年以来、2度目となる秋田DCが来年10月から開催されます。おおよそ100億円の経済効果があると期待されております。八峰町でも参加をしております。

しかし、計画では、観光客は町を通過するだけとなっているようであります。これでは、町として多額の費用負担をする意味がないのではないのでしょうか。計画の変更などの要請をされたのかお尋ねいたします。

D C 期間中は、全国に町の自然や食、物産などを P R する絶好の機会であります。町独自の観光客滞在プログラムの作成や、能代市や隣の町と提携しての取り組みも必要なのではないのでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

次に、使用目的と耐用年数の関係についてお尋ねいたします。

行政で何らかの目的を持って物品を購入した場合や建物を建てた場合、その物品や建物の耐用年数のある間は、その目的を果たすような使い方をする、またはそのように努めるべきだと思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

さて、町では、八森地区内の 3 子ども園を統合して、新たに八森小学校近くに建設する計画が進められております。近々、土地取得費などの予算が議会に提出されることと思えます。

しかし、町の人口は、合併時の推計を上回るペースで減少を続けております。計算上では、80 数年後には、町の人口はゼロとなります。

N P O 法人・地域知恵の輪の推計によりますと、23 年後の 2035 年の町内の年少人口は 336 名だそうです。皆さんの通告書の数字は「36 名」となっておるはずであります。私の資料の見誤りであり、「336 名」が正しい数字です。訂正してください。お詫び申し上げます。

建造物が木構造か S C 構造か R C 構造かで耐用年数は異なりますが、いずれも 30 年以上はあります。30 年後の年少人口は、23 年後の 336 名より更に落ち込み、200 人台となっていると思われま。そうなりますと、町内の子ども園も小・中学校も 1 園・1 校となっているのではないのでしょうか。だとすれば、今計画されている子ども園の耐用年数を迎える前に、その目的を失することになるのではないのでしょうか。ならば、30 年先を見据え、将来、1 園となっても対応できる場所に建設すべきと思うのですが、町長の考えをお尋ねいたします。答弁宜しくお願ひいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの 3 番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。それでは、柴田正高議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、観光振興についてのご質問にお答えいたします。

1点目の「林業地域連絡林道「米代線」を活用しての観光振興策等について」ですが、議員ご承知のとおり、米代線は、八峰町石川地区を起点に、能代市常磐地区を經由して藤里町藤琴地区に至る総延長約30km、うち八峰町内は2,920m、幅員7mの林道であり、平成5年の着工から20年という長い年月をかけて計画的に整備し、来月19日に開通式を行う予定となっております。

本林道は、林業作業の機械化や集約化により低コスト林業が推進されるなど、地域林業振興に大きく寄与すると共に、周辺地域間を結ぶ日常の連絡路や災害発生時の緊急迂回路として地域生活に不可欠な路線となるほか、白神山地へのアクセス道として観光振興の面からも期待されております。

本町では、これまでも藤里町と連携し、白神山地体験ツアーやエコツアーなどを実践しておりますが、米代線開通により、更に両町間の移動時間が短縮されることから、本林道の利便性を旅行エージェントなどに売り込んでまいりたいと考えております。

また、能代市も構成員となっている秋田白神広域観光推進会議や、青森県西目屋村、弘前市などが構成員の環白神エコツーリズム推進協議会では、より広域的な観光連携について検討しておりますので、米代線の活用についても協議してまいりたいと考えております。

観光案内板の設置や新たなパンフレットの作成計画についてであります。観光案内板の新設や新たなパンフレットの作成は、現在考えておりませんが、道の駅などの施設の観光案内板や既存の観光ガイドブック等に内容を追記する方法で米代線をPRしてまいりたいと考えております。

2点目の「白神山地が来年世界遺産登録20周年を迎えることから、町で式典などの計画は考えているのか」についてであります。平成5年12月、白神山地と屋久島が日本で初めて世界自然遺産に登録されてから、間もなく20周年を迎えます。このことから、20周年記念行事については、環境省、林野庁、秋田・青森両県、そして本町を含む白神山地周辺市町村で構成する白神山地世界自然遺産地域連絡会議や、環白神エコツーリズム推進協議会、秋田県と能代山本地域の自治体で組織する秋田白神広域観光推進会議等で話し合われており、基本的には個々の市町村で式典を行っても、発信力が弱く効果が期待できないことから、できる限り多くの組織・自治体・民間が連携して実施することがベターであるとの考えでまとまっております。このことから、来年2月には登録20周

年記念プレイベントとして、弘前市において国・県・市町村・民間が連携したフォーラムを開催することにしており、登録20周年となる平成25年度においても、できる限り連携して式典やフォーラムを開催する方向で記念事業の内容を協議しております。

なお、八峰町単独の行事であります。春と秋の白神山地自然観察会の内容を充実させて実施するほか、ブナの植樹と連携したエコツアーの実施、旅行エージェントを対象としたタグツアー、いわゆる業者の現地視察、モニターツアーなどの実施を検討しており、この機会に白神山地の麓、八峰町を全国にPRしたいと考えております。

3点目の「平成25年10月からの秋田DCに関連し、計画では、八峰町は観光客が通過するだけとなる。計画変更の見直しなど要請したのか」についてであります。JR及び秋田県では、デスティネーションキャンペーンの取り組みとして、今年10月から3か月間をプレDC、来年10月から3か月を本DC、そして平成26年度をアフターDCと位置づけ、3カ年にわたり本県の観光と物産を全国に売り込むこととしております。この間の八峰町の負担額であります。本年度が44万3,000円、平成25年度が48万3,000円、平成26年度が28万2,000円と、青森DCへの参加負担金と比較して小額となっております。

本年度のプレDCであります。先日の議会全員協議会において概要をご説明したとおり、9月28日から30日に首都圏で開催される集中キャンペーン「あきた食彩ウィーク in 東京」を皮切りに、10月17日には秋田キャッスルホテルにおいて、全国の旅行エージェント、JRグループ、マスコミ関係者、県内外自治体、観光関係団体、観光事業者等約800人が参加予定の「全国宣伝販売促進会議」を開催し、秋田の魅力をプレゼンテーションすると共に、翌日からは7つのコースに分かれたエクスカージョンも行う計画となっております。この全国販売促進会議は、私と担当課長のほか、水産加工業者や観光協会員が出席し、本町の観光・物産を大いに売り込んでまいりたいと考えております。

計画では本町を通過するだけではないかとのことではあります。議員がご指摘する計画が、今年10月18・19日に実施されるエクスカージョン、いわゆる模擬旅行の白神山地と五能線周遊の旅コースのことを言われているのであれば、このエクスカージョンは、県内各地の隠れた観光素材や特色のある観光施設などを旅行エージェントなどに紹介する1回限りのツアーであり、このツアーそのものが今後の旅行商品となるものではありません。ただし、旅行エージェントなどに町の魅力を売り込む絶好のチャンスでありますので、当初、DC推進会議において示した模擬コースが、東能代駅からリゾートしらかみに乗車し、十二湖駅で下車後、十二湖散策など青森県側を視察という、八峰町をな

いがしろにするような計画となっておりましたので、計画見直しを強く要請し、結果として、藤里町のゆとりあ藤里を出発し、八森海岸のジオポイントや、あきた白神体験センターなどの観光施設を視察した後にあきた白神駅から乗車する案に変更されております。移動のバスの中では、八峰町観光PRDVDを放映するほか、職員が同行し、町の観光と物産をPRする計画であります。

独自の滞在プログラムや能代市などと提携した取り組みが必要とのことでありますが、あきた白神体験センターやハタハタ館など、それぞれの宿泊施設で既に滞在プログラムを実践しておりますが、更に内容を充実させるため、観光協会、宿泊部会などで協議しております。また、広域連携につきましても、能代山本観光連盟や秋田白神広域観光推進会議、ルート101観光連絡協議会などで協議しております。

議員がお話のとおり、DC期間中は全国に八峰町の自然や食・物産などをPRする絶好の機会であると認識しておりますので、官民一体となり、オール八峰で取り組んでまいります。

次に、目的と耐用年数からの八森地区統合子ども園計画の見直しについてお答えいたします。

柴田議員からは、昨年9月と12月定例会の一般質問でも八森地区の統合子ども園を役場周辺にとのご意見をいただきましたが、八森地区統合子ども園のこれまでの経緯につきましては、これまで何度か説明してまいりました。ご承知のとおりでありますので詳しくは申し上げますが、何回かのアンケート調査の実施や検討委員会での審議などを経ながら、地域住民の統合に関わる合意形成のため、多くの時間をかけ、慎重かつ丁寧に統合に向けた手順を踏んできたつもりであります。また、建設候補地についても、建設候補地選定委員会の答申を参考に、あわせて議会の皆様方のご意見や現地視察もしていただきながら、最終的に決定したところであります。

確かに各推計では、人口減少や少子化が進む予想であることは否定しませんが、現施設の老朽化への対応が急がれることや、時代に合わせた望ましい教育環境を整えること、できるだけ早期に保護者や地域住民の要請に応えていくためにも、現時点では八森地区統合子ども園は計画どおり進めてまいりたいと考えております。

今年度、学校適正化検討委員会で今後の小・中学校のあり方が審議されようとしていますが、峰浜地区の子ども園のあり方についての合意形成もいずれ必要になってくものと認識しておりますが、まずは八森地区統合子ども園の早期完成と開園を目指して頑

張ってまいりますので、何とぞ温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、1問目の観光振興についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） まずはじめに、米代線を活用した観光振興についてお尋ねいたします。

関係市町村との協議を行うと、町単独での利用、このルートを利用した観光振興は今のところ考えていないというようなご答弁でありました。これは町単独の米代線ではないので、当然といえば当然かもしれません。町単独だとインパクトが弱いということも当然あるだろうと思います。しかし、今、町長の答弁ですと、全てこれから、関係する市町村と協議をするというようなことのようにあります。開通は来月であります。このルート、冬期間はどうなされるのか。閉鎖されるのか、冬期間も車の往来ができるようにちゃんと除雪整備をされるのか、今のところ私は承知しておりませんが、町がリーダーシップをとるくらいの気構えで、このルートの活用に当たっていただきたいと思います。

次に、世界遺産の式典であります。これも同様で、町単独ではインパクトが弱いということで、関係する町村と連携して行いたいということのようにあります。これも考えてみれば、八峰町だけの世界遺産でございませぬので、なるほどそのとおりだと思います。しかし、このDCに関連して町にやはり人を呼び入れるというための一つの方策、イベントなり式典を行うということは方策になるんだろうと、私は斯様に思います。ですから、町単独の何らかの式典・イベント等もやっぱり必要だと思います。今一度お尋ねいたします。

それから、DCについてであります。平成9年に、こまちの開業にあわせて秋田県で第1回のDCが行われました。その時は思ったほどの効果が上がらなかったようであります。今回はその反省も踏まえて、県で本腰を入れて、銀座に木村伊兵衛の大きなポスター写真も掲載されたと報道されておりました。それから、JRの山手線や京成電鉄の車内広告にも、ぶら下がり広告にも広告が記載されるようであります。非常に力を入れて取り組んでいる事業であります。そうでありながら、町民に今一つ、この秋田DCということが浸透されていないような、私は印象を受けます。私たちの仲間の集まりや何かでDCの話をして、DCって何だかと、初めて聞くというのが10人いれば10人が何だかっていうことでもあります。観光というのは、町民一人一人がやっぱりもてなしの心

を持たなければ、なかなか根付いた観光には繋がっていかないと思います。そういう意味でも、やっぱり町民にこのDCの持つ意味、中身等についてちゃんとやっぱり周知させる必要があるのではないかと思いますけども、そういう点についてはどのようになさるつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず米代線の関係ですけども、まず、この名前のとおり、林道として、広域的な林道として整備をされた。第一には林業活性化を狙ったものであります。ただし、路線が開通したからには、当然、観光路線としても活用できるのは、これはそのとおりでございますので、今現在、まだそれをめぐるコース設定とかですね、その具体的なことは藤里町・能代市を含めてまだやってませんけども、ただ、既にこれまでもエコツアーであるとか体験ツアーは、藤里町・八峰町含めた形でいろいろ実施してまいっておりますので、よりこの路線が活用できるようになれば時間的にも短縮できますので、お互いに連携をした形でのコース設定をこれから検討していきたいなというふうに思っています。

それから、冬期間は、ご存じのとおりあそこは、あれを除雪しながらやるということではできませんので、冬期間は使いものにならないというふうに思います。従って、今は夏季期間中心のそういう利活用になるだろうというふうにこう思っています。

強いリーダーシップでやれということなんですが、それぞれ関連する市町もありますので、お互いによく連携をしながら、できるだけ有効な路線として活用できるように頑張ってもらいたいなと思っております。

それから、世界自然遺産20周年ですけども、町の単独で式典・イベント、やってやれないことではないんですけども、効果を見た場合ですね、来る人というのはやっぱり、白神山地は八峰町だけでなく、或いは藤里町は遺産地域を抱えているといいながら藤里町だけの問題でなくて、来る人はやっぱり周辺全体を考えて来るわけでございます。従って、今日、八峰町にいれば明日は深浦町に行きたいとか、そういう限定したとこだけでなかなか来るような状況にないわけで、そういう面では、この世界自然遺産というのは共有のものでもありますので、全体的にこの地域全体をですね大きくアピールしていくということが、これからの観光にとっては非常に大事だと思っております。そういう意味で、いろいろ環境省であるとか林野庁であるとか、或いはまた両県であるとか、更には地域の周辺の市町村であるとか民間業者含めた形での連携の会議、更にはまた、

環白神を囲む市町村だけの会議とか、更にはまた101号線であるとか、様々な形で能代山本を含めてですね、そういう連携の中で、できるだけこの白神山地を大きくアピールしていきたいなというふうにこう思っております。もちろん私の方で式典が必要だというふうになれば、またそれは考えても決して悪いわけではありませんけども、今の中では、やっぱり全体として売り出していくということに力点を置きながら頑張っていきたいなと思っております。

それから、DCに関してですね、いずれ9年の時は効果が上がらなかったという話もありますけども、県の方でも今年は、今年から26年にかけては、ミニDC、本DC、アフターDC、更には国民文化祭、一連の流れがございます。そしてまた、県の体制も観光スポーツ文化部ということで、これから秋田県の観光に非常に力を入れていくという方向になっています。そういう面での一つのその中のDCということで、かなり大きな力を注いでいく計画になっております。その中で、我が町も一緒になって頑張っていきたいなというふうに思っております。

ただ、ご指摘されたように、町民の方にDCって何だという、判らない人もいるというご指摘を受けましたので、町民を巻き込んでですね一体としてこの八峰町が売り出していけるようにいろいろ工夫しながら、その点についてはこれから関係の団体ともいろいろ相談をしながら、多くの町民が理解し、更にはまた、それにまたできるだけ参加できるようにですね頑張っていきたいなというふうには思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） それこそ藤里口から、また、西目屋口から白神山地に訪れる人たちをいかに町の方に呼び入れるのかというのが非常に大事になるわけです。それこそ八峰町側から白神山地に訪れる人数が年々減ってきているということでもありますので、そのためにも、やはり他の町村と連携して、お互いに、八峰町側から白神山地に訪れた人は、次の日は藤里口からという具合にやっぱり連携することも大事だろうと思うんですが、逆にまた、よそから白神山地に訪れた人をいかにこっちの方に呼び込むかということが非常に重要になろうかと思っております。

また、リゾートしらかみが新青森駅に乗り入れされました。そのことによって、逆にストロー現象みたいに青森県側に人が流れる、北海道に人が流れて、それこそ八峰町は通過点になってしまうという懸念も大いにあります。それこそ先ほど言いました、ただ

町が通過点になるというその懸念が非常にあるんですね。ですから、その逆として青森新幹線を利用してリゾートしらかみ号に乗り継いで町の方に来てくれる人をいかに増やすかという方策が非常に大事だろうと思うんです。そういう意味でも、町独自の宿泊のプランニングだとかそういうのをやっぱり検討すべきではないかと、こう思うわけですが、今一度その点について町の方の考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、藤里であるとか西目屋であるとか、向こうに訪れた人もまた周遊しながらこちらの方にも来ますので、できるだけそのお客を受け止める、そういう体制をですね整えていきたいなというふうには思っております。

それから、リゾートしらかみも確かに青森まで開通しましたけども、青森から秋田までという路線の中では3往復、そして現実、私もこの間、日曜日、リゾートの駅まで行って、あきた白神の駅まで行ったんですけども、リゾートはかなりお客さんが混んでいます。そういう面では乗降客もおりますし、そういった方々にですね十分働きかけをしながらリピーターになってもらったりですね、そしてまた、JRの商品企画の中では、できるだけあきた白神駅を入れて八峰町内のものを活用していただけるように、そういうコース設定も入れておりますので、そういったものや、昨日の行政報告でもあきた白神体験センターの体験のメニューなども非常に好評であるという話をしましたけども、できるだけ魅力ある、そしてまた、ここに滞在できるようなそういうものを町としても企画しながら頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。

○3番（柴田正高君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の目的と耐用年数についての再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 教育長は、以前、学校の適正規模について質問されました。その答えとして、その答弁として、クラス替えのできる学校というお答えをされていたように思います。文科省もそのような指導だということもおっしゃったと思っております。適正、クラス替えのできる人数としますと、1学級ですね、1学級30人として1学年60名であります。小学校の場合、6×6、36、360名となりますね。それこそ2035年の年少人口が336名ですから、小学校統合しても、それこそ学校の適正規模に満たないというこ

とになるんだろうと思います。中学校は無論だと思っています。それこそ多くの私立大学が、附属の幼稚園から高校までキャンパス内に設立しております。それはどうしてかという
と、この学校の掲げる教育理念を幼児の頃から教えることによって、より実践しやすくなるということだろうと思います。以前、9月議会、12月議会でも取り上げましたけども、子ども園、小学校、中学校、一つのエリア内に設けるということは、教育上も非常に効率がよくなるばかりでなく、教育を行う意味においても非常に意義のあることだと思います。

それと、町の財政は自主財源に乏しく、地方交付税に依存しておるのが実情であります。しかし、その交付税も、平成28年度から一本化算定により段階的に減額となります。更に人口減少が重なって、町の財政はかなり厳しくなることが予想されます。新たに箱物を建てられる状況ではなくなるんじゃないかなと懸念しております。更に、園児が少なくなったから、新たに子ども園を町の中心地に建てて再度統合して1園にしようというわけには簡単にはいかなくなると思います。それこそ、せっかく土地選定委員会の答申を受けて、八森小学校の近くに八森地区の子ども園を統合して建てても、何年か後、何十年か後には、その小学校がそこからなくなるということになれば、何のために今計画されている場所に子ども園を建てたのか判らなくなってしまうんじゃないかなという気もいたしております。ここは一度立ち止まって、将来を見据え、私が今申し上げたことなども考慮の上、ご決断されたらいかがでしょうか。町長の考えを重ねてお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

数字上からいってですね単純に判断すると、そういう意見もですね出てこようかと思
いますけども、ただ、子ども園の性質上ですね、やっぱり本来であれば、できるだけやっ
ぱり地域の近いところに置くというのが保育所の性質上といいますか、望ましいことだ
と思います。ただ、いろんな状況ありますので、一概にそれだけ維持していくというの
もまた、かなり経済的にも大変だという要素があります。おっしゃるとおりに、仮にこ
のエリアに全部建てるとすれば、逆に新しい土地が全部必要になってきますけども、小
学校の統合、八森地区の小学校の統合の場合も、今あるものをまた活用していくとい
うこともまたこれ、町にとっては必要なことだと思います。それから、子ども園に限らず、
やっぱり統合の問題というのは、町の判断だけでなく、やっぱり地域の住民であると

か保護者の皆さんの話であるとか、そういったものをですね、やっぱり十分聞きながらやっていかなきゃならないし、また、場所の問題もそうでございますけども、そういうものなしにですね、別の考え方だから全部やっていくということには、なりきれないこの問題だろうと思います。

学校の規模の適正化については、今、今年度これから話し合っていくわけですが、おそらくやっぱりその中でも地域的な問題とか様々な問題がその中で議論されていくものだというふうにこう思っていますので、確かに今のとおりですね、もう30年後になるのかは誰も推測ですからできませんけども、現状の中で取り得る、まあいい方法といえますか、最良の方法ということで、お互いに時間をかけながら議論して今の結論を導き出したものであります。そしてまた、現に進んでいる段階でありますので、できればこの問題についてはご協力をしていただいて、できるだけ早期にですね実現できるように頑張っていきたいなというふうにこう考えておりますので、何とかひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 執行権者である町長の考えが揺るぎのないようですので、なかなか難しい、私の主張は取り入れられないんだと思いますけども、それこそ私は何も経済面だけでこの近辺に子ども園を設けると、こう言っているんじゃないんです。それこそ将来の人口減少等を勘案した場合ですね、やっぱり同じエリア内に、いずれ小学校、中学校も今言ったように少子化になってくるわけですので、遠からず統合ということが訪れるんだらうと思います。そういうことで今、学校の適正化の検討委員会も立ち上げるということだと思っておりますよ。ですからね、その将来に禍根を残さないようにやっぱり熟慮を重ねて、その結果、今のところに落ち着いたというんだったらいいんですが、それこそ町長が再三言ってるように、検討委員会、土地等の検討委員会とかそういうものの答申を受けて決断したというのであればですね、当然その土地の選定委員会というのはそのメンバー、構成メンバーというのをみますとですね、地域の代表であったり保護者であったり、当然、地元においてくれというのは、という結論になるんだらうと思います。こういった判断をするというのは、やっぱり長の役割だと思っておりますよ。その上で最終決断を下してくださいとお願いしているわけですし、その上でそういう決断をされたというようであれば、その結果については今後の人が間違っていたとか正しかったとか、その判断は下すんだらうと思っております。ただ私は、石川子ども園や岩子子ども

園、岩子小学校のような二の舞をしてほしくないなという思いから、こう再三この問題を取り上げているということが実情ですので、それについて今一度、町長の、それでも私の考えは変わらないんだというのであればそれはそれで結構ですので、お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

柴田議員がですね、いろいろ将来展望を踏まえて再三おっしゃっておることについては判らないわけではないんですけども、いろんなこれまでの経過とか現状、更には地域の状況など、いろんな形で踏まえて判断しましたので、是非この計画で進めていきたいとおっしゃるとおり、良かったか悪かったかは後年ですね、30年後に評価されるか10年後に評価されるか判りませんが、それはそれとして、まず今は計画どおりまいりたいなと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。

○3番（柴田正高君） はい、ありません。

○議長（須藤正人君） これで3番議員の一般質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） おはようございます。

町内の方も、或いはまた遠方からおいでの皆様方も、本日の傍聴、ご苦勞様でございます。じっくり耳を傾けていってください。

それでは、4番、通告に従いまして一般質問をいたします。

1番、分収造林の植栽についてです。

現在、分収造林地での植栽は、杉・松・ナラ等です。町で計画している生薬栽培は農業部分の薬草が主ですが、林業の角度からも参画できるように、生薬にもなり、用材としても活用できるような樹種を植栽することを奨励する取り組みをしたらいかがでしょうか。

林業界では、特に杉の景況が低迷している近年、林家の人たちが山の仕事に意欲を増すのではないかと考えられます。

次、2番目、いじめ、不登校についてです。

最近、いじめに関わる児童生徒の自殺が相次いで報道され、大きな社会問題となっています。

我が町にいじめや不登校はあるのか、現状についてお知らせください。

それから、これらの対策としてはどのようなことを行っているのでしょうか。

以上、大きく2点についてお伺いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 丸山議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、分収造林の植栽についてであります。議員のご質問にあるように町で計画している生薬栽培に林業の角度からも参画をとというご提案については、私も賛成であります。また、ご指摘のように国産材の価格が低迷している中であって、杉を植栽してもそれが収入に直結するような状況になっていないことから、町の林道も低迷しているのが現状であります。

そのような中、県では杉間伐材の利活用だけでなく、ナラなどの広葉樹についてもフローリングなどの用材として活用できるよう、事業展開をしています。町では、来年度以降、分収造林の皆伐跡地へ広葉樹の植栽を検討するところであり、国や県の補助事業メニューにおいても、地域特性に合致するような広葉樹の植栽も補助対象になるとの確認をしております。

6月に、財団法人東京生薬協会の視察研修が本町で行われ、薬用植物の専門家らが留山や二ツ森登山口等で植物観察を行いました。本町では樹木も含めて薬用植物の宝庫であると伺いました。東京生薬協会と生薬栽培事業についての打ち合わせでは、4品目の生薬の試験栽培のほか、町内に自生する薬草の栽培試験も計画しており、個体数の調査や種子の採取を行っております。

丸山議員からご提案いただいている今後の植栽に当たっては、生薬の原料と用材に活用できるような樹種も対象としながら、より一層、林業の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

以上であります。

後段は、教育長の方からお答えいたします。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） いじめ、不登校について、丸山あつ子議員のご質問にお答えいたします。

我が町におけるいじめや不登校の現状と取り組みについてとのご質問でございますが、

参考までに文部科学省が児童生徒の問題に関する調査に用いるいじめの定義とは、子どもが一定の人間関係のあるものから心理的・物理的な攻撃を受けたことによって、精神的・肉体的な苦痛を感じるものであり、起こった場所は学校の内外を問わないとされており、いじめか否かの判断は、いじめられる子どもの立場に立つて行うよう徹底されるとしております。

いじめ等による自殺のニュースが報道されるたびに、私たちは、親や教師はいじめに気がつかなかったのか疑問を抱かれる現状があるかと思いますが、最近のいじめは、陰湿化、巧妙化、そして潜在化が進んでおりまして、いじめの実態がつかみにくい特徴でもあります。更には、思春期の子どもたちは自尊心も高く、反抗期でもあるため、あえて親や家族にいじめを打ち明けず、発見が遅れた時には修復不可能な状況になるとも言われております。いじめをなるべく早く発見して対処すること、いじめられている子どもの心に寄り添うのが親や教師の責任であります。しかし、共働きで子どもと過ごす時間が少ない両親も多く、また、いじめの発見の難しさが指摘されている現状では、いじめの発見が遅れ、その手遅れになることさえあるのが大方の実情であります。せめて今、学校では何が起きているのか、現在のいじめの特徴を把握しておくだけでも、子どもの様子を観察する目が変わってくるのではないかと考えております。

丸山議員の1点目の「我が町にいじめや不登校があるのか」というご質問であります。毎月、秋田県教育委員会に報告する月例報告によると、いじめは平成23年度から平成24年度7月31日まで見ても、ゼロ件であり、学校から私に個人的に、そして教育委員会への相談件数も同じであります。更には、文部科学省の通達に基づいて8月に行った全国一斉緊急調査でも、町内小・中学校のいじめ調査の結果は、月例調査等と同様の状況であります。

また、不登校の現状であります。要因としては、不安と情緒的混乱、無気力、家庭環境を含めた総合的な理由などが考えられます。現在では、学習障害、多動性障害等が新たな課題として注目されており、これらの児童生徒は人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといったことが進み、不登校に至るケースがあります。

八峰町の現状では、平成23年度は小・中学校合わせて4名から5名でありました。しかし、今年度は中学生1名のみとなっております。これらの事案については、いじめの関連性がなく、全て家庭環境による情緒不安定によるものと判断しております。

また、2点目のいじめ、不登校の対策としては、各学校ともいじめを防ぐ対策として、

どの子どもにも起こり得るという認識を持ち、定期的な児童生徒や保護者へのアンケート調査の実施や日常観察、SOS窓口の設置、仲間意識の育成、そして定期的な教育相談等を実施しているところであり、いじめの早期発見に努めていると共に、校内に児童生徒の悩みや要望などを積極的に受け止めることができるような教育相談の体制も整備されているものと判断しております。

また、教育委員会といたしましても、悪い情報ほど早く共有しようと、学校当局には、教育委員会は学校の上位機関やお目付け役ではなく親元である。問題が起きたときには、それが学校の恥だとか知られたくないとかというそういう感覚は絶対に持たないで欲しいと。そして、悩みがあったら早く相談して欲しいと、機会を捉えて指導しているところでもあります。

また、私たちは町独自の施策も講じております。具体的には、秋田大学医学部臨床心理専門の先生による、学校、児童生徒、保護者への個別指導、小・中連携による宿泊研修事業、更には教師個人や学校保護者からの相談には、いつでも応じていく体制をとっており、我が町に不登校の児童が少ないのも、学校側はもちろん、秋田大学の先生や保健師、必要に応じては民生児童委員の皆様がきめ細かな対応をしている結果であると認識しているところでもあります。

あと、9月からは、教育委員全員が定期の学校訪問とは別に、毎月ローテーションを組んで学校訪問を実施し、学校側の相談や様々な実態の把握に努めることにしております。

今後とも、いじめ発生の未然防止と早期発見に努めると共に、不登校を抱える学校側との面談など、きめ細かな支援を引き続き実施しながら、地域社会全体で子どもを守り育てていくために、私たち行政はもとより、学校と家庭、地域が連携協働でできる体制をつくり、更に推進していく考えでありますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 4番議員、1問目の分収造林の植栽についての再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 町長の方からは、取り組むという前向きな答弁をいただきました。ありがとうございました。

それで、生薬による樹木が4品目と述べられてましたが、種類はもう予定しているのでしょうか。例えば何と何と何とかという感じで。

それと、そういうふうにして決めたのは、その発薬協会の勧めがあつてとかということなのですか。

それからですね、それは何年ぐらい経つと、どの部分が生薬として使えるようになるものなのでしょうか。

それからもう1点はですね、一般の林家には、この推進をして、呼びかけをしていくのかいかないのかということをお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

4品目と言ったのは、町で生薬の今、来年度から始まる試験栽培が4品目で、樹木の場合は、今、東京生薬協会の業者の人からいろいろ現地を見てもらった結果ですね、ここにも自生をしている、そして更に生薬になり得るものということで、大体この地域にそういうものは自生しているということは適してるんじゃないかということで、3つばかり挙げられております。その1つが、キハダって、よく皆さんもご存じのとおり、キハダですね。それからもう一つは、ホオノキ。それから、3つ目はクヌギ。今のところこの3種類を予定していますけども、いずれも何というか、皮がですね生薬の材料になると。従って、皮は生薬、それから他のものは材に使えると、そういう樹種をですね選びながらいきたいなと思っております。何かそのいろんな家具とか建具とかですね、そういうものに活用できるというふうに聞いています。樹皮もいろいろ、キハダであれば胃を強くしたり、整腸作用があるとか、それぞれ効用があるようでございますけども、そういう両方に使える樹種を選んでいきたいと思っています。

それで何年ぐらいで使えるかと、私ちょっとそこまで今勉強してないので申し訳ございません。後でですね勉強してお知らせしたいと思います。

それから、まず町の方ですね、これをやりながら、経過を見て、そして、ただ植えて、それからまた活用できる量とか市場とかですね、そういうものもリサーチしながら、業者の方とも連携をしながら、このぐらいであればもう量的にはかなり必要になるとなれば、一般の林家の方にも勧めながらですね、そういうものを展開していきたいと思っていますので、とりあえずまず町有林を伐採した跡地にこれを植えていきたいなというふうに思っていますので、宜しくお願ひしたいと思っています。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） その一般の林家の人にも勧めるというのは、遠い将来のこと

になるのですか。それとも…。なぜかといいますと、今このような状況でありますし、山へ足が向かないというのは、価格の低迷はもちろんだけれども、林家の人たちも高齢化になっているということも要因なんですね。でも、杉の80年、100年伐期を目指すということから受ければ、その半分ぐらいの林齢で、まず収入に繋がるような栽培ができるとなれば、じゃあ老後の楽しみで、余生の楽しみで健康のためにも、まず頑張ってみようかとかという気持ちもなると思うんですね。ということで、そんなに遠くない将来に是非声をかけてもらえるような、声をかけれるような取り組みをしていただきたいと思います。

本当にもう、そうして行ってこそ初めて、林家の育成にもなるでしょうし、或いは林業の振興にも繋がっていくと思われま。この八峰町では、もう全体の8割以上が山林地なので、もっともっとやっぱり林業の方にも目を向けて、林業振興を図っていくべきだと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、メモ回ってきて、大体15年から20年ぐらいで使えるということなので、割と回転は早いんじゃないかなということでございます。そういう意味からいきますと、杉は今言ってるように、昨日の条例も45年から60年にしましたけれども、長伐期、今進めているような状況ですけども、ただ、こういうふうには回転が早くなる樹種であればですね、それぞれ葉にも使える、用材にも使える、両面の効果があるわけですので、できるだけ早く一般の方々にもですね普及できるように、我々も努力してまいりたいなと思っています。ただ、先行して、まず町の方で植え付けする場所が出てきますので、それをやってみようかと思っておりますけども、ただ、作った、作りながら同時に売る方も一緒に考えていかないといけないので、そこら辺いろいろアドバイス受けながら、できるだけ今のこういう林業の現状ですので、そういったものも入れながら効果的なことができるようにですね頑張ってみようかと思っております。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） もう1点だけ。そうして今、割と関心があるんですね。そしてまた、じゃあやってみようかとかという意欲のあるうちに、息切れしないうちにその先進事例とかを視察して勉強したりするという、そういう予備的な下ごしらえも大事なんでないかとも思いますので、お願いいたします。

- 議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） 実際ですね来年度から始まっていきますので、町自体としてもそういういった効果的にやっているところがあればですね、探しながら見ていきたいし、一般に広げるとすれば、当然見ていただいて、ああこれなら我々もやっていけるといいうようなものを持ちながら進めていってもらいたいので、そういう場合は今おっしゃったようなことについても我々考慮していきたいと思います。
- 議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。
- 4番（丸山あつ子さん） ありません。
- 議長（須藤正人君） 2問目のいじめ、不登校についての再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。
- 4番（丸山あつ子さん） 先ほどの教育長の答弁で、いじめはゼロで、不登校が1名というんですか1件というんですか、あるけれども、それはいじめによるものでないということでありました。この町の実情と教育に関しての町独自の細かな対応、対策、いじめに対してのそれらについては、それなりに理解できました。県でもこの対策に、いじめの起こらない環境づくりということを推して、この間、新聞で読みましたので、学校の名前を出したくないとかというその体面ばかり気にしているような教育組織であってはならないと思います。大人の社会であれ、或いは子どもの社会であれ、いじめは決してあってはならないものだと思えます。
- それからですね、もう一つ、教育長にお伺いしたいんですが、今、様々に報道されたこの大津のいじめの自殺については、どう考えて、どう思われますかということが一つと、いじめ自殺で再びクローズアップされているこの問題ですが、なぜ、どうしていじめはなくなる、どう考えるのでしょうか。個人的な考えで結構です。簡単にどうか。
- 議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。
- 教育長（千葉良一君） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

1つ目も2つ目も大変厳しいご質問でありますけども、まず1つ目の大津のいじめについてはどう考えるかということでもあります。

実は、私、縁がありまして、全国の市町村教育委員会の東北の代表を務めさせていただきました。その時に、滋賀県の町村の教育長さんと懇意になりまして、今もメール等でやり取りをしている状況であります。滋賀県は13市と6町、合併が進み、6町だけの行政団体でありますけども、その町の教育長さんは、以前にもその例のいじめのあった学

校にも奉職された方ということでありまして、かなり厳しく、そしてかなり内容も細かに私に話をしてくれております。ほぼマスコミの報道とは間違いないような状況であります。

ただ、加害者も加害者の親も、あれは単なる仲のよい友達の遊びだと、そう、それしか問い合わせに対しては言わないそうであります。お金を要求して、持ってこなければ学校の裏側へ連れて行って、そのおびえる同級生を殴る蹴るの暴行を働く、その子どもは嘘ついて親類・縁者からお金を借りたり集めたりして、その合計が40万円とも50万円とも報道もされているとおりと話しております。

それは単なる遊びなのでしょう。私は、それはやはり犯罪だと思います。ブルブル震えるこの同級生をとことん暴力を振るうのが、遊びではないはずであります。いじめと自殺の関係はなかなか解明できないと、こういう問題が起きるたびにうやむやにされてきました。しかし、やむなく警察が介入したり、文部科学省も本腰を入れて、この調査や、またこれから施策を講じると話して、既に始めております。今までにない大きな動きではないかなと、私は現場にいてそう感じております。このチャンスは是非強化して、日本の津々浦々末端までの学校が行き届いて、いじめのない、犯罪等を摘発させていければいいと、率直にそう感じております。それが1点目であります。

また、様々な方々からマスコミも含めて、なぜいじめはなくなるかと思うかと、個人的にこう調査とか問い合わせもあります。学校は狭いといいながらも、一つの社会であります。個人的な、多様な個人が集まると、人間関係で摩擦が起きるのは大人も子どもも当然であります。学校は適切な人間関係を築くことを学ぶ場所でもあり、子ども同士の衝突は、ある意味では避けられないと思います。しかし、よりよい関係を築くことを学ぶことが、学校教育の基本であります。しかし、心身に傷を負わせてよいわけではなくて、その対策のポイントは、やはり先ほども答弁申し上げました、やはり早期に発見して早期に解消することです。よく当事者同士、教員らを交えて話し合うことが大事であります。学校側には、児童生徒をよく観察するよう呼びかけております。

先ほど文科省のいじめの定義の件をお話しましたが、簡単に言うと、随分いじめの定義も変わってきました。昔は、強い者が弱い者を攻撃することでありました。しかし今は、いじめられていると感じればいじめになるわけです。私たち教育委員会、行政も含めて、とにかく正直に学校には現状を報告するように徹底してお願いしているところであります。議員の皆さん方も、私ども様々そういう話を町民の方々も含めてお話

をさせていただいて、本当に助かっております。しかし、可能であれば、片方だけでなく両方の方々のお話を聞いてから私に話をさせていただければ、なお解決するのに手間がかからないのではないかなと思っております。これが私の率直な考えであります。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 4番議員、再質問ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） ありがとうございます。児童生徒が安心して学び、学校生活のできるような、いじめのない環境づくりにこれからも教育長も使命感を持って是非頑張ってくださいたいものであります。

終わります。

○議長（須藤正人君） これで4番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時20分、再開いたします。

午前11時14分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

12時15分まで延長いたします。

2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

今日は、日本赤十字看護大学の皆さん、傍聴いただいて本当にありがとうございます。

関連する質問が出てくると思いますので、よくお聞き願いたいと思います。

まずはじめに、猿被害について町長の考えを伺います。

今は自家消費をしている畑づくりの方や、野菜を出荷している婦人が集まると、まず猿がまだ来てやられた、畑一面に食いちぎられた、5匹来てた、小さい猿が子猿を背負って、50以上、いや、100いだかもしれねという声があちこちで話題になっております。大沢の中心地では、夜のちょっと前、夕方暗くなる頃ですけれども、民家の木に登って、大きな集団が木を揺すったり、屋根に上がったりして、一人暮らしの人は大変怖かったと、こういうことも話をしています。昨年12月の阿部議員の質問もありましたが、一向に減らないのはなぜなのか、その対策を町長は、電気柵を広げるとありました。しかし、私が先ほどの言葉を耳にしたのは、初夏の頃であります。最近は、岩館地区に田んぼに入っている情報もあります。

八峰町鳥獣被害防止計画が20年度から23年度の期間で出されました。この計画の成果をお聞かせください。

町民の方からは、電気柵の効果、モンキードックはどうなったのかと聞かれます。私も寺田知事がいらした時に、茂浦からぶなっこランド方面まで10人くらいで追い上げ隊に参加しましたが、まるでゾウとアリの戦いのようで、追い上げの実感は全くありませんでした。ここで掲げられている放任果樹等の撤去及び雑木林の刈り払いは、どこまで来ているのでしょうか。この計画は捕殺を認められていない頃のことですので、追い上げボランティア頼みになっております。今は状況が変わっていますので、現在問題になっている里山に住みついてしまった猿集団をいかにして奥山に追い返すか、知恵を絞って対策を考えることではないでしょうか。収穫を前にして、臭いのついた米は売り物にはならないと聞いております。野菜を出荷している農家の方々は、被害が大きくなると経営に支障を来します。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

高齢者の生きがいは、何ととっても畑づくりです。猿被害の会も一生懸命頑張っておられると思いますが、当局がもっと効果的な対策を打ち出して、農家の協力も得て、徹底した里山の追い出し作戦の対策を町民に示すことが今求められています。奥山はこんないい場所があるのだとおびき出す作戦が、熊森ボランティアのいい例があります。町長の考えをお聞かせください。

2つ目は、自然エネルギーを利用した小水力発電についてお尋ねをいたします。

原子力発電を利用したエネルギーは、震災後、特に放射能の恐ろしさを国民が知ることになりました。今尚、原発ゼロを打ち出せない政府に怒りの集会が大規模に行われています。使用済み核燃料の処理能力が確立されないまま、全国に54基もつくられました。原発から埋められた高レベル放射性廃棄物は、コンクリートで固め、数百mの地下深くまで埋めて、10万年も管理しなければならないと言われております。石油・石炭の化学燃料のエネルギーは、永久的なものではありません。これは国際政治に深く関わって価格の変動が激しく、地球温暖化の問題など私たちの生活にいろいろな悪影響を及ぼしています。その点、自然エネルギーは、国土のほとんどが大きな山を抱え、豊富な水源を含んでいる日本は、農業が世界で一番適している国であるとも言われています。この自然エネルギーを利用しない手はないと思います。

昨年12月議会で太陽光発電の施設利用が見込まれる、また国・県、周りの自治体の様子を見たいとの答弁がありました。今回は議員研修で、富士山の麓である山梨県都留市

で小水力発電をこの目で見てきました。町中の水路に3基取りつけられ、それぞれ元気君1号、2号、3号と名付けていました。1号、2号は木製の水車ですが、3号機は最近設置され、ドイツ製のもので、場所をとらず、落差も必要のないものでした。この財源は国・県の補助金と鶴の恩返し基金を募っているのが特徴でした。全国から視察に訪れるので、専任のスペシャリストガイドは女性の方で、あらゆる質問に即座に答えていました。小水力発電は町おこしの観光のメインにすっかりなりきっていました。

八峰町も実現したら、観光のメインになれると思いました。白神山地の麓である八峰町は、小水力発電を利用したエコエネルギーを使っているそうだというアピールは、なるほどとうなずける町おこしになるのではないのでしょうか。避難場所に指定されている八森小学校やぶなっこランド方面の電力利用や、峰浜方面では、山間のシイタケハウスの電源、桃源郷の電源に利用することが考えられるのではないのでしょうか。風力、太陽光を合わせてエコの町を宣言する考えはないのでしょうか。そのためには、広葉樹を増やし、保水力のある山にすることです。全てにおいて恵みの幸である山々を守ることが最も重要だと思います。町長の考えをお聞かせください。

最後に、男女共同参画の町の計画について、町長の考えをお尋ねいたします。

1999年6月に国は男女共同参画社会基本法を制定しました。基本法は、男女共同参画の形成について、男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会を形成することを定義としています。2000年12月に基本計画を策定し、05年12月に改定して、基本計画2次を決定しました。12の重点分野ごとに施策の基本方針と具体的に示されており、2010年には基本計画全体の見直しを行い、第3次男女参画基本計画に変更され、15の柱が示されました。内容的には、1次で示された内容がある程度消化され、2次、3次と改定されてきたのではないかと思います。2次の柱の中に、高齢者が安心して暮らせる条件整備、女性に対するあらゆる暴力の根絶等があります。都道府県は男女共同参画の条例が義務づけられ、市・区・村は努力義務とされました。秋田県の男女共同参画課の資料によりますと、平成23年4月1日現在で、条例が3市で作成されており、計画策定は3町を除いて、八峰町を含めて全市町村が計画を策定しています。

八峰町は、他に審議会等委員会への女性登用目標、庁内連絡会議、諮問機関懇談等が行われていると登録されています。今後の努力目標は、条例制定、男女共同参画に關す

る宣言、所轄課の明確化、男女共同参画女性のための総合計画を実施することではないでしょうか。

また、八峰町庁舎内の職員体制は、女性の職員が少ないこと、管理職がいないことで、議会に出席する女性はおりません。男性だけの課も幾つかあります。第3次で示されている15の柱の中で、特に八峰町がやるべきことは、男女共同参画の姿勢に立った社会制度、慣行の見直し、意識改革、政策方針決定過程への女性参画の拡大、地域防災・環境その他の分野における男女共同参画があると思います。この計画を総合振興計画の中の1ページ・2ページにしないで、単独の冊子を作り、基本の柱に沿ったもっと具体的な内容にしなければならないと思います。所轄課がないことは、実際の問題が起きたときに対応がなければ、絵に描いた餅になってしまいます。福祉課でいろんな問題に対応していることと思いますが、町民がどこの窓口で相談に乗ってくれるかを間髪を入れずに対応すること、これが求められます。

以上の点から、男女共同参画についての町長の考えを伺います。宜しくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） それでは、見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、猿被害についてお答えいたします。

1点目の「猿の群れが住宅地の寸前まで来ていることについて対策を考えているのか」とのご質問でございますが、町で考えられる対策は既に様々講じております。旧八森町では、猿を人里に近づけないためにボランティアによる追い上げ活動など様々な対策を講じてきましたが、合併後は猿の被害が峰浜地区にも及び、町ではこれまでもロケット花火や爆竹を配布し、町民から追い上げてもらっているほか、町民から通報があった場合は職員が駆けつけ、追い上げたり、群れが大きい場合には猟友会にも緊急出動を要請し、追い上げをしてもらっております。また、住宅地は銃による発砲は限定されますので、猿が頻繁に出没する箇所には檻を設置して捕獲しております。

2点目の「稲作農家や野菜を出荷している農家に特別な対策を考えているのか」とのご質問についても、既に対策を講じております。国の補助事業や交付金事業を活用して電気柵を設置し、水田や畑、ハウス団地等を囲い、猿の侵入を防ぎ、効果を上げております。また、町民からも自己防衛の猿害対策をしていただいております。ロケット花火

や爆竹を無料配布して、農地に入り込む猿の追い上げをしてもらっているほか、ネットを配布して農地への侵入を防止してもらっております。更に、今年度は町単事業で、農家が設置する電気柵や爆音機にも半額補助を行っております。これまで10件の申し込みがあり、農家自らが簡易電気柵や爆音機などを設置し、猿の被害が大幅に減ったと農家からは喜ばれております。10件の内訳は、簡易電気柵が8件で、対象作物はネギ、水稲、一般野菜のほか、果樹となっており、ほとんどが出荷用作物であります。この他、爆音機が1件、有刺鉄線が1件となっております。今年度予算は、まだ残っておりますので、広報などで周知したいと考えております。また、来年度以降もこの事業は継続してまいりたいと考えております。

3点目の「電気柵や檻、銃による駆除を進めてきたが、減らない原因をどのように考えているのか」のことでありますが、猿の捕獲頭数が増えたことにより、生息頭数は横ばい傾向にあると推測され、被害額は電気柵の効果などもあり減少しております。

猿の捕殺については、秋田県有害鳥獣捕獲許可事務の取り扱い要領が平成20年8月に一部改正され、銃器及び檻捕獲による捕殺が可能となりました。しかし、年度途中であったことから、平成20年度は檻や鉄砲での捕獲が17頭にとどまり、本格的な捕獲の実施は平成21年度から始まりました。平成20年3月に八峰町猿害対策地域協議会を設立し、4月には八峰町鳥獣被害防止計画を策定し、猿の捕獲計画頭数を年間50頭に定めたほか、国の交付金事業を活用し、20年度に大久保岱地区に電気柵を設置、21年度には炭酸ガスによる安楽死装置を導入するなど、本格的な猿害対策に取り組みました。捕獲計画頭数を21年度途中で年間50頭から100頭に変更し、捕獲実績は、21年度が78頭、22年度は64頭に落ち込みました。23年度からは猟友会両支部にお願いして、5月から10月まで週2回、定期的に巡回してもらい、捕獲活動を実施したほか、報奨金も設けました。その結果、23年度は銃器による捕獲が前年度より43頭増え74頭となり、檻による捕獲と合わせて捕獲計画頭数の100頭となりました。

猿が町内ほぼ全域の農地及び集落周辺に出没するようになったことから、平成21年度に猿の生息調査を実施しました。その結果、八峰町には15群450頭余りが生息していると推測されています。暖冬や野菜などの栄養価の高い餌の摂取などで、年間約20%増加し、毎年約90頭が増加していると専門家から報告を受けております。昨年は100頭捕獲しましたので、猿の生息数は若干減少し、横ばい状況にあると推測されます。

平成20年度以降の農作物等の被害金額は、20年度が423万円、21年度が391万円、22年

度が400万円、23年度は297万円と減少傾向にあります。被害額が減少した原因は、峰浜地区の水田、畑、ハウス団地等に電気柵を設置したことと、捕獲頭数が増加したためと考えられます。今年度は、昨年被害があったネギや畑や水田、果樹園などを農家が町の補助事業を活用して電気柵を設置したため、被害額は更に減少する見込みであります。

最後に、「里山から山へ追いやる対策として、熊のもりNPO活動も参考に対策を考えないか」とのご質問にお答えします。

熊のもりNPOについては、日本熊森協会のことだと思いますが、同協会からは、平成20年2月に本町の議会に鳥獣被害防止特措法関連予算を、鳥獣捕殺でなく自然復元と被害防除などに使うことを求める意見書提出に関する陳情が、同年6月定例会で審議され、起立多数で可決採択されております。

見上議員は、猿が戻るような森林の体系を変えるのも大事だが、銃による捕獲が住民から強く要望されているので、被害を受けている人たちの生活を守るのか、日本猿を守るのか、決断の時であるとして反対されたように記憶しております。

このたびは、里山から山へ追いやる対策に日本熊森協会の活動を参考にせよとの提言ですので、戸惑ってはおりますが、同協会が提唱している野生鳥獣が帰る広葉樹の自然の森の件については、私も同感であります。これには長い年数と取り組みが必要ですが、丸山議員のご質問でも述べましたが、町では分収林の皆伐跡地に広葉樹の植栽を検討しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

猿の生態調査を研究している専門家らによりますと、里山で人間が栽培した餌を摂取し、里山で生まれた猿は、簡単には奥山へ戻らないということであります。見上議員もおっしゃるとおり、猿被害に遭う農家の心情は痛いほど判りますので、今後とも関係機関や団体のご指導やご助言を得ながら、防除活動と捕獲活動をはじめとする猿害対策を継続的に実施していく決意であります。

次に、自然エネルギーを利用した小水力発電についてのご質問にお答えいたします。

議員の皆様におかれましては、2班に分かれての視察研修、大変お疲れさまでした。早速その成果を基にした、山梨県都留市における小水力発電のご提言であります。まず、小水力エネルギーを活用するためには、現状の山についてどのように考え、対策はあるのかとのご質問にお答えいたします。

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、地球環境保全機能、保健保養の場の提供など、極めて多くの多面的機能を有しており、人間の生活のみならず、地球全体に深

く関わっております。町の対策といたしましては、昨年度策定いたしました八峰町総合振興計画後期基本計画の中で、間伐施業をこれまで以上に推進し、良質材の生産拡大と林道及び作業道整備による生産コストの低減を図ると共に、保安林や多様な樹種により構成される混交林への誘導、また、ブナ、ミズナラなどの広葉樹の植樹活動を支援するなどから、森林の機能が高度かつ持続的に発揮することを基本方針としており、森林の保全と管理は極めて重要な施策として認識しております。また、森林は水資源貯留や水質浄化などの水源涵養機能がありますので、単に小水力エネルギー活用といった見地だけでなく、地球全体に関わる問題として今後とも永続的に森林の保全・管理を強力に推進してまいらなければならないものと考えております。

次に、小水力発電導入の検討についてのご質問であります。

都留市は歴史的、地理的条件が整い、市内を流れる河川を利用しての小水力発電で生じた電力を市庁舎などの公共施設で使用しており、電力の用途が明確であることが効率的な運用に繋がっているものと思っております。

秋田県においては、平成22年度に緑の分権改革推進事業で小水力発電の実証調査を行っておりますが、当町の泊川を含む36地点での調査では、設置コストに見合わないものが大部分で、現在の河川法の規定は慣行水利権のハードルが高いなど、多くの課題が浮き彫りになったとの調査結果が報告されております。特に小水力発電などの再生可能エネルギーにおいては、小規模であればあるほど、送電線などの電気インフラの整備が大きな課題となっております。また、小水力発電で得られた電力の用途が重要であるとされており、とにかく小水力発電設備の整備のみを目的にした事例においては、初期の導入目的を達成できずにいると伺っておりますので、導入の検討に当たっては、売電方式とするのか、施設・設備の自家消費方式とするのかを明確にし、調査、計画、設計、施工、運用、それぞれの段階における諸問題を協議していかなければならないものと考えております。

次に、公共施設における小水力発電や太陽光発電の導入についてであります。八森地区統合子ども園の整備に当たっては、躯体整備工事においては、森林整備、林業等振興整備交付金を、地中熱利用及び太陽光発電設備については、地域再生可能エネルギー熱導入及び発電システム等導入促進対策補助事業を申請することとしており、今後の公共施設などの整備においては、木材公共建築物と立地場所に適した再生可能エネルギー設備の導入を図ってまいりたいと考えております。

また、災害時の避難場所の整備に関しましては、平成25年度から3年間で町内小・中学校体育館5校、旧岩子、旧岩館小学校体育館、ファガス文化ホール及び峰浜土床体育館の9施設において、体育館等の水銀灯のLED等への更新とソーラー街路灯の整備を行うことにしております。事業名は、再生可能エネルギー導入地方公共団体支援基金事業で、全体事業費は7,900万円余りとなっておりますが、再生可能エネルギー設備に関しましては、関係企業の技術開発と設置コストの低廉化が進むことと思いますので、今後ともそれぞれの公共施設などの立地場所に適した再生可能エネルギーの導入を推進してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画の町の計画についてのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、平成11年に制定された男女共同参画社会基本法、そして、この法律を受けて男女共同参画基本計画が策定され、県も市町村も国の基本計画に即してそれぞれ計画を策定し、実行してきているところであります。

町では、平成19年3月に八峰町男女共同参画基本計画を策定し、見上議員がおっしゃるとおり4つの基本目標を掲げ、11の施策の方向を定めております。計画期間は平成19年度から23年度までの5年間の計画となっており、町の総合振興計画の下に施策展開を町民と共に考え、行動するための指針とするものであります。

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野での取り組みが必要ですが、まずは町が率先して取り組みを進めることで、地元企業や団体などの取り組みにも好影響を及ぼすことから、計画では、この点に重点を置いて町が実施する具体的な計画を定めております。

女性の登用について、計画では、町の委員会や審議会などへの女性委員の参画率の目標を5年間で40%としておりますが、24年3月末現在では44.3%の参画率となっており、目標を達成しております。選挙で選ばれたり、各団体の長が委員になることになっている審議会や委員会は別として、各種計画の策定委員や作業部会の委員など町で委嘱する委員については、女性の人数を考慮してお願いしているところであります。また、女性委員はいるものの参画率が低い委員会などについては、今後も参画率の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、県では、県内3カ所に男女共同参画センターを設置し、各種事業を展開しております。町としても、北部男女参画センターと連携協力し、事業に参加するなどしております。

民間企業などでは、男女共同参画の取り組みがまだ十分進んでないのが現状であります。その中で、女性の能力の活用と仕事と生活の調和に取り組む県内の事業所も増えてきております。町内でも男女いきいき職場宣言事業所として、県と協定を結んで男女共同参画に取り組んでいる事業所が4事業所あり、徐々にではあります民間事業所の取り組みも増えてきております。町としても民間事業所における取り組みが進むよう、県と協力しながら働きかけていきたいと考えております。

町の男女共同参画基本計画は、平成23年度で計画期間が終了することから、審議会を開催し、委員の皆様から意見を伺い、見直しをしながら、第2次の計画として平成24年度から28年度までの5年間の基本計画を策定しております。この計画に基づき、また、今までの取り組みも継続すると共に、県とも連携協力しながら啓発活動などを行い、様々な分野での女性参画推進のため努力したいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目の猿被害についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 再質問いたします。

猿被害について、いろいろ電気柵をやってるから減ってきてるんだというふうなことを言われてますけれども、峰浜地区とか電気柵をいろいろ増やしてるので猿は減ってるというふうにお考えのようですが、町民の実感はそうでないと思うんですね。石川地区で子猿を背負って、100匹いだどもというふうな、本当に怖かったというふうな話も聞かれます。大沢では、町中だったので、近くの人に言っても、これは鉄砲で打つことができなくてというふうなことがありました。町民は減ってる実感はないと思うんですね。いろんな、インターネットでいろいろ調べてみますと、いろんな方法があります。そのことも少し述べたいと思うんですが、やはり最終的には、全国的に猿の追い上げ、猿ロケットや花火や空砲や犬で威嚇して追い払う方法、電気柵やネットを田畑にはらして締め出す方法、有害鳥獣として銃器で殺す方法、そのいずれも全く効果がなく、猿の個体数が更に急増し、被害地域を拡大し、猿は更に悪賢くなり、もう手に負えないといった状況が全国至るところで生じていると。このような状況を根本的に解決するには、猿を奥山へ追い上げる方法以外にはないのですという、こういうふうな、これは福島県ですね、宮城県でも出てます。いろんな方法はあると思うんです。宮城県の方では、山の近く、とにかく猿は木陰に隠れるので、とにかく下払いをして見晴らしをよくする、そし

て、できればそこに牧草地を置いて牛を放すとか、それから犬対策も、犬が怖くないというのが判れば猿ももうそれを無視すると思うんですが、そういうふうないろいろ対策があるんですけども、町として町民に、電気柵だけではなくてこういう方法で町も頑張ってるんだから、みんなもやっぱり果樹をどのようになっているか点検するとか、それから町中に来てる場合、やっぱり果樹を狙ってきてると思うので、その辺の指導とかですね対策をもっとやっぱり町民にアピールしなければならないと思います。その点どのように進んでるんでしょうか。

それとあと、熊森の請願・陳情、確かにありました。これはですね、本当に大山議長がいるときでしたけれども、みんなでとにかく、県の方では幾ら言っても銃殺は認めない、これは何としても銃殺を認めて欲しいということで、議員全員で県庁に行ったんですよ。県庁に行って県の議長と話をして、それから、ここから出てる担当の県議会議員に行って交渉して、何とか銃殺を認めて欲しい、こういうふうな運動があった後での請願だったんです。ですから私一人が反対しましたけれども、これは議員全員で県庁にお願いに行った経緯はありますので、是非これを銃殺して猿を減らして欲しい、これが今、その頃の町民の一番の願いでありました。私一人だけが、これをやったのにこういうことを言ってるというふうなことで言われてますけれども、それは違うと思います。そういうことですね、まずとりあえず、この町として町民の皆さんと協力し合いながら、何かもっと対策を考えていないのかどうなのか、電気柵以外のことをお答え願います。

○議長（須藤正人君） 1 問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かに個々にですね被害を受けている人の実感からすれば、被害が大きいというふうには実感されるのは、これはそのとおりだと思いますけども、ただ私等総体的にですね、猿の頭数であるとか被害額であるとか総的に抑えているわけで、その中では減少傾向にあるということですから、そういう面で捉えていただければいいんじゃないかなと。

それから、猿害の対策は、八峰町だけでなくいろんなところでやっています。実際、猿被害者の会でもいろんな所に視察に行って、いろんな方法を研究したりですね、やっています。しかし、先ほど見上さんは、根本的には奥山に追い上げる方法が最適だと、これもまた一つの考え方でありまして、これが絶対かということ、必ずしもまた絶対だとはまた取り受けられないこともあります。従って、現在ですね町としても、やっぱり来るものを追い払う、そしてまた来るものを防御する、必要であれば捕殺する、こういう

ものを基本的な構えとしながら、環境を整えながら、できるだけ山で生活できるような猿を増やしていくような環境を整えていくことが、これからの長期的な課題としてやっていかなきゃならないわけですが、まず今現在取り得るものは様々やっています。町民の方々にも、畑に食べ残しを残さないとか様々協力願いをしていますけども、これはやっぱり町だけでできることではないので、お互いに協力しながら猿の被害を少なくするようにこれからもまた啓蒙に努めていきたいなと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 一言だけ言っておきます。

これは、葛尾村有害鳥獣対策協議会、葛尾村双葉農業協同組合、双葉地方農業共済組合、双葉農林事務所、双葉農業普及所、この5団体がこのような地域ぐるみ、猿被害防止対策というのを出しています。せめてね町民にこういうふうな対策をとってるんだと、農家の人たち、畑を作ってる人たちはこういう点に協力して欲しい、こういうふうな、猿の嫌いな物はこういうふうな野菜、物が嫌いなんだよと、こういうふうな町の対策がですね、ある程度示されないと、本当に岩館から横間、大沢、石川、本当にいろんなところで不満が爆発してます。是非こういうふうなパンフレットみたいなものを作る必要があるのではないかと思いますので、提案をいたします。

答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） 2問目の小水力発電についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 財源とか水量とかいろいろあると思うんですけども、その財源としてですね全協で示された秋田県市町村未来づくり協働プログラム、1町村2億円の県の補助金があるんですけども、県知事はですね補助金は観光に繋げたいという気持ちが多いということが、ある私の知ってる県会議員の方からも話がありました。この自然エネルギーと観光を結びつけてですね、是非この2億円の内容でふさわしいものができるのではないかと思いますので、その点いかがお考えでしょうか。

それとですね、送電線を利用すれば経費が非常にかかるって言われましたけれども、小水力で全てが賄えるわけでもないし、これからの課題としてこれを利用することも今後のエネルギー対策なんだよということで、近場、それを発電するその近場で利用することが可能ではないかと思うんです。例えば、ぶなっこランドの奥の方に行けば流れがすごく急で水量も多いし、その水力を利用したからといって水が減るわけではなくて、

ただ回転するだけで電気が起きますので、下流の方には影響ないと思うんですが、それを使うにはやっぱりぶなっこランドの方面、また、奥山の峰水湖の方では大岱の方にも水量が非常に多いと思いますので、そちらの送電線を利用しないで、その近場の桃源郷ですか、そちらの方に使うとか、利用の仕方はやる気になればいろいろとあると思うんです。

それと、今この小水力ということで秋木の機械、秋木機械の社長さん、花田さんが能代でいろいろ小水力の講演をやっております。規模としては非常に小さくて、テレビでも何回か見たこともあるんですけども、是非ですね、こういう方の講演も聞いて小水力の学習をやってみてはいかがでしょうか。

とりあえず、まずこの点についてお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 小水力そのものの意義については私ども否定するものではありませんけども、小水力が可能な立地の条件があります。それから、何の目的でやるのか、そういう目的もはっきりしないといけないと思います。先ほど申し上げたように、やっぱり施設を導入する場合、そういった調査が十分にされる、更には計画、設計、施工、運用、それぞれの段階です様々な問題を抱えておりますので、そういったものがクリアできる状況があれば、私は否定するものではありませんけども、つい先頃もある民間の会社の方で八峰町の小水力についての可能性について調査したものがございましてけども、ほとんど、かなりの箇所数やったんですけども、可能性あるというのは非常に難しい状況が報告されてます。それから、先ほどの中でもお話しましたけども、県の方の調査によってもですね、八峰町で今、それは調査時点の話ですけども、可能性あるのは1カ所ぐらいというような話など出されておりますので、そういった立地条件、更にはそれをどのぐらい、どこに利用する、何に利用するのか、更にはまた、そのためのコストとか様々ですねクリアしながら、可能性があればそれは追求していきますけども、当面、今提案あった未来づくりとかではですね取り組むような内容では、今のところそういうことは考えていませんので、未来づくりもまた産業振興を含めた大きな角度でまた考えていきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町長の説明の中で、いろんなところが調査した結果、1カ所あるということですけども、いろんな調査の結果、最終的に1カ所は可能だというふう

なことではないかと思えます。是非その1カ所の方向について前向きに検討していただきたいと思えます。答弁はおりません。これで終わります。

○議長（須藤正人君） 3問目の男女共同参画についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町でも計画を作っております。総合計画の中に確かにありますけれども、内容的にはもうちょっと内容の深いものにできないものかと。今後の、24年から28年の計画に期待をしたいと思えます。

男女共同参画というのは人間らしく生きるということで、憲法9条でうたっている内容そのものだと思います。女性が家庭、社会、職場でいきいきと生活するための具体的な施策を自治体がどういうふうに講じればいいのかという、そういうふうな中身ではないかと思えます。これは福祉と密接な繋がりがありますので、いろんな問題が起きた時に、ここにも先ほど指摘しましたが所轄の課の明確化、これを明確化しているところが県の資料によりますと何カ所かありますけれども、八峰町では所轄課の明確化がされておられません。何かあった時に駆け込む、そして、迅速な対応が必要、こういうふうなためにも、是非まずこの一番初めに、まずこの明確化を行ってはいかがでしょうか。これが必要だと思います。それとですね、防災計画の中にも前向きに女性を入れるということで、防災計画の中に説明がありまして、それもいいことだと思いますが、まず福祉課でもいろんな対応はしてると思うんです。本当にいろんな問題が次から次と起きてきます。そういう問題に対してですね、どこの課題でどうするか、まずこの辺、課を設ける予定があるのかどうなのか、その点についてちょっとお答えお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

私の方の男女共同参画の担当課は総務課でございます。はっきり明確にしながら、ここで担当して、担当者もおりますので、何かとご相談していただければと思えます。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 総務課の方に置かれてDV問題とか、前も旧庁舎の中にDVは総務課の窓口だったと思うんですが、実際はですね、やはり家庭内の問題とか子育て中の問題とかいろんなこう福祉的な要素がからんできますので、これは福祉課と一緒に一体になって行うべきものではないかと思うんですが、総務課での今までの対応についてのどのような、事例は詳しく言わなくていいんですけれども、どのように今まで対処して

解決してきているのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 総務課での特別なそういう対応は今までありませんでしたけれども、ただ、見上さんがおっしゃるような福祉的な要素になりますと、個々具体的な問題で、これは仮に総務課に来た場合でも担当の課と相談しなきゃならないのはその担当課と相談しながら対策をします。そして、福祉課でですね担当しなきゃならない問題については、福祉課の方でそれぞれ担当しておりますので、特別、今ですね、おっしゃる中身で問題は発生しておりませんので、引き続きですね、お互い連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 全ての分野に3割の女性ということで、通告には出してませんでしたけれども、町役場の職員の比率ですね、男性の職場、女性が入ってない職場もあります。ここにも女性の管理職がおりません。是非、女性の管理職と職場の男性だけの職場をなくす、これも男女共同参画の一環だと思いますので、この点について答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

基本的にですね、男だから、女だからという、そういうふうな考えでは職員採用も、或いは管理職の登用もしておりません。必要があれば、やっぱりその人の能力なり実績なりを見ながら、現に町としても管理職に登用した経過もありますけども、ただ本人のやっぱり適正とかですね、そういういろんなものもまた考えないと、逆にまたそれが負担に繋がっていく要素もあります。ただ基本的な構えとしては、おっしゃるとおり、女性であろうが男性であろうが、それだけの能力、実績ある者についてはどんどん登用していく考えには変わりありません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 女性はやはり管理職になった場合に体調崩してしまう、こういう例はいろんなところにあると思います。それだけやはり女性が男性社会の中で非常に仕事しづらい、そういう環境にもあると思います。是非ですね、男性だから、女性だからということではなくて、女性も、全く女性も男性も同じだと考えておられるはずはないと思いますけれども、女性には女性のやはり、女性ならではの特有なきめ細かな思案

とかとか政策とか、こういうものを持っております。その能力も男性とは違ったものが幾つもあります。そういう意味でですね、女性も育てていく、管理職として育てていく、女性も職場に根を張って働いてもらうような、そういう環境づくりをしていかななくてはならないと思うんですが、その点、もう一言答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに日本社会全体の中で、まだこの男女共同参画という一気に達しない部分は様々あるとは思いますが。職場の中でも、見上さんおっしゃるように、女性がいきいきと職場で働けるようなですね環境づくりについては、この後、私等も配慮していかなきゃならないと思いますので、頑張ったいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） 再質問ありません。これで終わります。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。1時、一般質問を再開いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 0時56分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 通告に基づいて、人材育成で町を変えよということで、町長、教育長に質問いたします。

日本経済が低迷し、国民が困窮している状況にあっても、国政は決められない、進めない運営で、しかも地方交付税の交付も遅れるかもしれない、そんな国政の影響なのか、町も何か元気なく感じているのは私だけでしょうか。この原因は一体何だろうと考えてみました。やる気、元気がある若者や夢や理念を提言する人はいるのに、その声は町政へ反映されていないのではないかと。その中で私自身が感じる点から、当局に質問し、提案いたします。

新聞で、国家公務員の官僚トップ人事の異動欄を見て、秋田県出身者を見たことがない。秋田県は国を動かす人材が何て不足なんだろうと思いませんか。施策立案する官僚に秋田県人がいないことは、秋田県行政に優位優先の予算や事業の機会が生じないとい

うことに繋がっています。こういう原因を少しでも解消し、秋田県、そして当町を、秋田県レベルでなく日本の中の八峰町出身だと言えるような人材育成し、世界レベル、国レベル、大企業レベルの人材を輩出し、その出身者と町の繋がりを持って、町の活性化を図ることが必要であると考えます。町の将来のため、町をあげて人材育成に取り組むことにより、人口減少が続いていくのに行政サービスの質は落とさず、しかも将来を見据えた人材育成もしなければならないとすると、特殊な才能や高度な能力を備えた職員を採用し、その採用、能力のアドバイスのもとで行政サービスの施策を講じることが職員の事務作業を軽減し、その余力をサービスの向上に役立てることができると思いませんか。例えば、理解ができる小・中学生を育てる職員、生薬や山菜の栽培を指導する職員、ネットで情報管理・発信できる職員、観光ツアーを企画・販売できる職員、福祉専門カウンセラーといった専門職員を登用する、または育てることが町の将来において有意義だと考えます。これらの副次的効果として、英会話ができる子どもたちは、勉強はそこそこでも国内を飛び出して海外に就職の機会が得られたり、海外の企業と交渉できる仕事に就職できることが想定されます。野菜の指導員はJ Aや振興局にありますが、町の9割を占める山林を利用した産業をつくる、生薬や山菜栽培は産業をもたらします。ジオパークや白神山地を利用したツアー企画・販売を営業強化していくことが、町の観光者を増加させ、観光産業が盛り上がります。あふれる行政事務を電子化したり、行政連絡のデジタル通信化することで、膨大な印刷コストや人件費の抑制と外部への情報発信が高められ、町への関心度が高まります。福祉行政は細分化されているため、担当窓口が複雑で困惑しております。福祉の困り事相談を全て理解できる対応者たる職員がいれば、町民の安心に繋がります。これらのことを将来を担う子どもたちが、町職員が実現していくため、現状はどうかということから質問いたします。

そこで、現状の子どもたちの学業レベルから質問いたします。

1点目、新聞報道では、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果で、秋田県が小・中学校全国1位ですが、八峰町の結果と高校・大学の進学状況はどうなっているのでしょうか。

2点目、これも新聞報道によるものですが、秋田県の進学率は43%、全国43位というのですが、当町の状況はどうなっているのでしょうか。そして、その進学率の低い理由はどう感じているのでしょうか。

3点目、先に掲げた専門職員を登用する、または教育し、育てることについてはどう

考えていますか。

4点目、町長にお尋ねします。職員の能力向上のため、定期異動し、事務処理の総合力をつけることは理解できますが、複雑多様化するサービスを維持していくには専門職員が必要と考えます。配置の構想はあるのでしょうか、お尋ねします。

以上、具体的質問事項は4点ですが、当町が小さい町ながら活性化し、楽しい町、人材豊富な町として全国に注目されるような取り組みをされることを念頭に置いて、答弁を期待するものです。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本優人議員の「人材育成で町を変えよ」についてのご質問にお答えいたします。

1点目の「八峰町の平成24年度全国学力・学習状況調査の結果と高校・大学の進学状況は」につきましては、町長が行政報告でも申し上げましたとおり、今年度は小・中学生とも、これまでの国語、算数・数学の2教科に新たに理科を加えた3教科で実施され、秋田県の状況については、小学校6年生は3教科とも全国第1位、中学3年生については総合で第2位となり、5回連続して全国トップクラスの成績をおさめております。このような状況の中で、我が八峰町の子どもたちは、今年もまた小・中学生とも全国トップクラスである秋田県の平均を上回る成績をおさめることができ、学力・体力共に極めて安定した状況にあることが判明しました。

調査内容につきましては、算数・数学と国語と理科の3教科で、それぞれ主として知識に関する問題、いわゆる基本問題Aと、活用、いわゆる応用問題Bの2種類に分かれております。更に学力を問う問題だけでなく、児童生徒の学習と生活環境に対するアンケート調査、いわゆる状況調査もあわせて行っております。今年度の調査では、我が町の小学生の場合は、活用問題Bが特に好結果でありました。これは文章の理解力が大きく左右される問題であり、学校においては子どもたちが確かな学力を身につけるため、賢明な努力によるところが大きいのは当然であります。町も学校生活支援事業に力を入れ、支援員に教員免許取得者を採用したり、学校図書館や公民館図書室の充実策として、公民館司書の配置や図書の整備充実に努めてきた結果、本を読む子どもたちが多くなり、そのことが豊かな感性を養い、考える力や情操力を養うと共に文章の読解力の向上に一役買っているのではないかと考えているところであります。また、中学生につ

きましては、各教科A・Bともに平均した状況であり、特に昨年から、夏休みと冬休み期間中に実施している町営の学習塾でありますフォローアップ事業も、この安定した学力に役立っているものと考えております。

学力調査に関して申し上げますと、調査の結果の数値に一喜一憂するのではなく、冷静に個々の課題を把握すると共に、学びの質を高めていくことが一番大事なことではないかと思えます。もちろん良いに越したことは言うまでもありませんが、そのことよりも、私が一番喜ばしいと思っておりますのは、我が町の子どもたちは白紙の回答が少なかったということであります。判らなくとも、とにかく挑戦してみようという子どもたちの姿勢が強く感じられます。とにかく読んで考えてみようじゃないかということが、学校で日常的に指導されている効果が出てきたのではないのでしょうか。このことは、我が町の子どもたちの大きな財産だと思っております。

一方、同時に行われた状況調査の結果を見てみますと、90問近いアンケート調査の中で、我が町の子どもたちが全国、秋田県の平均を上回っている項目は、今回の調査でも当然のことでありますけれども、朝食を毎日食べている、将来に夢や目標を持っている、携帯電話を持っていない、本を読んだり借りたりするために学校図書館や公民館に行く、家の人と学校での出来事を話す等々であります。もちろん平均を下回る、改善しなければならない項目もありますが、ここではいいところだけでとどめておきたいと思っております。

今後とも、学校、家庭、地域の連携を強めながら、町の財産である豊かな自然、先人の築いてこられた教育的土壌、時代の変遷に築いてこられた多くの町民の方々の知恵を大切に、子どもたちと関わってまいりたいと考えております。

また、高校・大学の進学状況につきましては、高校への進学率は、平成23年度の秋田県学校基本調査によりますと、秋田県全体で98.9%となり、八峰町は100%でありました。平成24年度、秋田県の調査の結果はまだ発表されておられません。八峰町での高校への進学率は98.4%となっております。大学の進学率についてもまた、平成23年度調査によりますと、秋田県は44.5%であり、東北の平均進学率43.6%よりは高くなっておりますが、全国平均の53.9%よりはかなり低い結果となっております。八峰町の高校生の大学進学率については、各高等学校とも個人情報との関係もあり、学校全体の進学率のみの公表にとどめているのが実情でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2点目の「大学進学率が低い理由はどうか」につきましては、秋田県の1人当たりの県民所得を見ますと、平成22年度推計で235万4,000円と低く、民間保険会社の試算では、大学4年間にかかる費用は、国公立大学で約600万円、私立理科系となりますと約900万円と試算していることを考えますと、経済的な理由により、学ぶ意欲と能力のある学生等が大学進学や進学を断念せざるを得ない状況下にあることも現実であります。

招かれて出席する高校の卒業式で、保護者へ説明する学校側の進路に関する内容につきましても、最近の傾向として、社会情勢を踏まえて普通高校でも各種専門学校への進学が急激に増えているという報告を耳にしますと、大学を卒業しても就職口がなかなか見つからないという現状も起因していることもあるのではないかと考えております。

このような状況から、当町では奨学金を希望される各種専門学校を含めた進学希望者には、できるだけ利用していただけるよう、毎年、奨学金の積み増しを実施しているところであり、最近の傾向としては、町の場合も、先ほど申し上げましたように各種専門学校へ進まれる皆さんへの貸与が増えている現状でもあります。

3点目の「専門分野に特化する教育をすること」につきましては、山本議員の言われるような様々な専門分野に特化した教育につきましては、現行の教育基本法のもとの義務教育の段階では、学習指導要領に基づく基礎学力の定着が最も重要なものでありまして、私たちの責務は、学力の保障の観点からも好ましいものとは思っておりません。しかしながら、生きる力を育む教育を考えた場合、様々なキャリア教育の推進を図っていくこともまた大切であり、更にはグローバルな人材の育成を推進していく観点からは、専門分野の人材育成とその活用も欠かせないものの一つであります。そのため、県教育委員会では、義務教育過程の教育指導に卓越した力のある先生を教育専門官に認定し、多くの子どもたちが良質な授業を受けられること、教師も専門のノウハウを身につけられるという相乗効果を狙った事業や、大学の先生の専門性を児童生徒の指導や学校運営、更には研究体制に活かしてもらうため、大学出前講座などユニークな取り組みも行っております。我が町も全県で数少ない教育専門官を教員の定数外で配置していただいております。町内の小学校の授業に携わっており、授業成果の高いものとなっております。

また、文部科学省の指導のもとに大手通信会社が実施する事業は、全国5つの自治体の10校の中に我が町の3つの小学校が選定され、5・6年生全員にタブレットパソコンを配布し、算数、理科、社会の授業や総合学習等にICT教育が現在行われております。

これは、政府が全体の情報化政策の中で、2020年までに全国の小・中学校にデジタル教科書を普及させる計画を進めていることを踏まえて行われているものの実証実験であり、子どもたちが最先端の教材に触れながら楽しい授業を行っているところでございます。

また、協定を締結している秋田大学から、主に科学や生物の先生を派遣していただき、随時、出前講座も開催しているところであります。更には、外国語活動及び英語活動におきましては、国際教養大学との交流や、2学期からは英語指導助手を町単独で採用して、町内各小・中学校の授業に助手として携わっております。

また、地域やその道の専門分野の方々の指導を受けながら、総合学習の時間にはジオパーク関連や俳句活動、郷土芸能、植樹体験等々にも力を入れておるところであります。

このような様々な体験をすることによって、八峰町の子どもたちが将来の夢がふくらみ、自分のやりたいことを見つけ、大きな夢やあこがれを抱いて、その夢の実現のために高等学校や大学等高等教育機関へと進んでいくべきものと考えているところであります。そのために、子どもたちには様々な学びの場をつくることが私たち教育に携わる者の使命であることを肝に銘じまして、教育行政の変化を見極めつつ、議員の皆様方はじめ多くの町民の皆様方のご協力とご指導いただきながら頑張っている所存であります。

4点目につきましては、町長が答弁申し上げます。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 4点目の専門職員の配置については、私の方からお答えいたします。

教育、情報、観光、福祉といった部署にも専門職員を配置したらどうかということですが、県や規模の大きい市などは、専門職員を配置することによってそれなりに効果はあると思います。しかしながら、本町の場合は職員数が少なく、しかも定員適正化計画を実行中で、更に職員数が減少する計画であり、また、今後予想される交付税の減額などを考慮し、経費節減に努めているところであります。少ない職員で効率的な行財政運営を行うためには、職員一人一人の能力を最大限発揮できるようにすることが重要であり、しかも同じ部署だけでなく、いろいろな部署に異動することによって、更にその能力が拡大され発揮できるものと考えて、人事異動を行っているところであります。また、専門的な事務事業については、経費節減の面からも必要に応じて民間委託できるものは民間に委託して住民サービスに努めているところであります。

専門職員については、保育士や保健師など、これまでも必要な部署には配置してきております。そのほかの専門職員については、今後の情勢の変化などにより、必要な場合は配置しますが、今のところ民間の人材を活用していきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 教育長の答弁の中で、八峰町の子どもらの成績は非常にいいと。いろんな、例えばICTの関係も、5年生でしたっけ、受けてたりですね、8月には英語の先生も新しく赴任しているというふうなところから見れば、随分ほかの町よりは積極的な取り組みをして、その効果は出ているんだろうなと思います。ところが、県の今回の成績ではですね、県の教育委員会自体は、秋田県の進学率がですね、小学校レベルでは理解の早い子、遅い子も学習理解度は伸ばせるが、内容が高度になる中学生レベルになると、それができないと。教師ができる子どもは後回しと、中間層重視の中位偏重な教育となっていて、高校となると一層顕著になり、平均点はいいが、高レベルの大学受験となると結果が残せない。上位成績層が薄いのは、行き過ぎた平等主義の弊害と県民性による「俺もやらないからおまえもやるな」というマイナスの横並び意識があると、秋田県の教育委員会が言っているわけですね。そして、秋田は歴史的に裕福な地域で競争意識が希薄で、他人より目立つのを避ける横並び意識があるとも言っている。一方で、これは教職員の言い方だろうと思いますが、できない子どもが少ないということは義務教育がうまく機能しているからで、できる子どもを伸ばすのは義務教育の責任ではないというふうな言い方をしています。これは、どっちの意見を取ればいいのかということなわけですけれども、私はですね、やっぱりできる子どもをできるように、もっと能力を伸ばせるようにしていく教育が必要なんだろうなと思います。秋田県の成績レベルが全国トップクラスだということは非常にいいことではありますが、一面、進学率だけを見ますとですね、非常に低くなってしまうと。もっと高レベルな特殊というか、子どもらの才能を伸ばせるようなことをしていかないとだめなんじゃないかなと。そういうことは八峰町の子ども等にも言えることであってですね、そういうふうなことを伸ばすことによって、子どもたちが将来、中央の官僚になったり、町の要職に就いたり、そうすることが町の将来の活性化に繋がるんじゃないかというふうなことが私の考えであります。

町が変革し、活性化になるというふうなことを…、なっていることが必要なためにで

すね、今回、現況の小学校とか進学率の問題を聞いたわけですが、教育長にもう一度お尋ねしますが、その辺の、能力や才能を伸ばすということについてですね、もうちょっと何か方法が考えられないのかね、教育基本法か何かだけで済む問題じゃなくて、町として独自にやる方法はないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

私どもは、小・中学校の子どもたちの教育の機会均等、また、教育内水準の維持向上というものが一番の目的であり、文部科学省で定められた学力を保証するというのが一番大切な私どもの責任でありまして、それを超えた高度な教育をするということになりますと、この町は学習塾もありませんが、とりあえずまず与えられた教育をしっかりと身につけさせるというのが私の責任ではないかなと思います。

フォローアップスクールを開設してます。今年も約、延べで500人近い子どもたちが、あの夏の暑い最中、峰栄館へ、またファガスに来て、2年生がこれまで勉強した復習をしております。一部、3年生まで自主学習ということで範囲も広げましたけれども。また、町から、前にもお話したことがあると思いますが、自治医科大学、また弘前大学医学部、東大、筑波大学、様々な、少ない児童の中でも上級学校へ進んでいる子どもたちと、向こうへ行く時に私は招いて一緒に食事をしたりしている機会をつくっておりますが、「もっと中学校、小学校の勉強をしておけばよかった」と、そういう話をされます。なるほど、持ってきていただいた教科書は、中学校の教科書がボロボロになるほど、それを繰り返し繰り返し勉強して、これが私の基本だという話をしています。都会の方々は、それから更に塾へ行って特殊な、また高度な勉強をされると思いますけれども、我が町の少ない子どもたちでも、志を高くして基本をしっかり身につけさえすれば希望するところへは進んでいけるものだと、私はそういうことを子どもたちの話を聞いて確信をしているわけでありますので、私の仕事としましては、先ほど申し上げましたような様々な体験をさせて、子どもたちが、よし、農業の専門家になる、また、ICTの専門家になるという夢を持たせるのが、小・中学校での、小学校での私の責務ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 先日、成人式の教育委員長ですよね、の挨拶の中で、町の活性化

のためには若者と変わり者とよそ者がいればいいというふうな挨拶をしてありました。私なりに解釈するとですね、若者はそのとおりですけれども、変わり者というのは、ひとつこう抜き出した考えの持ち主だろうと。よそ者は、移ってきた、それなりの能力のある人が第三者的に意見を言うというふうなことだろうと理解しましたが、やっぱりその中で一番大切な変わり者がもっと増えるような状況づくりのためにはですね…。そういうふうなことで、変わり者、要はいろんな意見を言って特殊な能力があったりですね、そういうふうなことができる者がいないと、やっぱり活性化はなっていないと。だとするとですね、先ほど秋田県の収入レベルで200万台で、大学に行かせるような余裕がないから進学率が悪いんだというふうなことも出ていましたが、だとするとですね、それは今後も相当永遠的に変わらなくてですね、大学に行けないなら、ひとつの秀でた能力を身につけさせることも必要ではないのかと。小・中学校では規制されてるから、これ以上のことはなかなか無理なんだということは現状では判るわけですが、少なくとも学校のいろんな余裕のある時間でですね、そういう教育というものを中に入れていくことが必要なんではないかなと。そうすれば、例的に申し上げたように、例えば小・中学生が理解をできるようにやればですね、それだけでも相当の外的な、外部に対しての能力のアップなわけですから、そういうふうなことを今後やってもらえないものかということで、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

くどいようでありますけれども、文部科学省から出された教育過程といたしますのは、小学校、中学校も各教科とも時数が決まっております。私たち様々な体験をさせるというのは、「総合の時間」ということを使って様々な体験を子どもたちにさせるというのが主な目的であります。「総合の時間」というものは時数で決まっております、基準は小学校は約70時間、年間。中学校は、1年生が50時間ですけども、中学校2・3年は70時間、それを小学校は少し幅をもたせて76時間くらいまで、どうしても足りなくて増やしているような状況でありまして、この中で精いっぱい私どもは様々、先ほど申し上げましたような授業、更には昨日、補正でも通していただきましたけれども、グローバルな人材を育てるために県からALTを新規で採用したこともあるから、あなたの町でやらないかということをお話をして、先に手を挙げて、また、多分な予算もつけて、そういう子どもたちを育てるために頑張ろうとしているところでございま

して、急に入ってきたものですから、この決められた時数からどの体験を外すかというのが学校の大きな課題でありますし、昨日、校長会でも初めてこのことを話したものですから、おそらく学校では今日職員会議開いて、どの部分を削るかということで話し合っているものだと思います。やはり子どもたちを健全な、そして、心身共に育てていくためには、余り過激な教育というものはいかなものかなと。ただ、そうはいうものの、やはり自分の子どもに何か変わった才能もあるなど、両親が、親が認めた場合は、またそれはまた特殊な教育を受けさせることも必要ではないかなと思いますが、現状での私たちが教育委員会としてやるべきことは、足りないと思いますけども、これから皆さんの指導も受けてまいりますけども、これをしっかりやっていくことが子どもたちのためになるものだと思ってやっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） なかなかこの壁は破られそうにありませんで終わりますが、いずれ放課後でもいいですしね、その授業時間をつぶしてやれとまでは言いませんが、可能な限り、そのチャンス等を与えて、この町がもう少し上がれるというか、いろんな能力を享受できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

で、続いて町長の方に若干質問いたします。

冒頭で取り上げたようにですね、複雑化する行政サービス、町民に迷惑な心配をかけずに成功するためには、やっぱり専門知識が必要なんだろうと思います。現在の職員の配置というか人事異動ではですね、2、3年で担当がこう動いたりすると、変わってしまう。そのためにサービスの低下を招いたりですね、業務遂行に時間がかかったりというふうな指摘があるわけです。そういう中で、一部の職員の間からもですね、せっかく覚えたのに今年変わってしまったというふうな、自らの職員の意見もありましてですね、やはりある程度、専門分野っていうものがあるかと思うわけですね。ですから、その人はやっぱり専門としてその分野の仕事をしてもらう。レベルアップもしていった課長になるという人はですね、別に専門的な詳しいことまで覚えなくても、その総合力、要は人事を的確にして、その部下をおだてて使えばいいわけですから、その辺を私は、その方が業務の支障には一番いいのかなと思っているわけです。ですから、子どもの教育の関係もそうですけども、職員の教育はですね、そういうふうなことで、特殊能力や才能を持った人を登用したり、つくったり、育てたりということで、町の活性化を図る

ような人事配置をしてもらいたいと思うわけですが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

今、役場で採用している職員は一般職で採用していますので、ほとんど専門的な立場で採用するという状態には、保健師とか特殊な部分を除いて今のところはありません。先ほども申し上げたとおり、限られた職員で幅広いサービスをしていかなきゃなりません。専門的なことに職員を集中させますと、逆にもう融通が効かない状況が出てきます。そしてまた、職員一人一人も、いろんな町民サービスの分野がありますから、いろんな分野をやっぱり経験してもらおうことも、これまた町民サービスから言えば非常に大事なことです。そういう面で、人事異動には毎年頭を悩ましているわけですが、今言ったように、せっかく覚えたのにまた変わるという状態のこともあるかもしれません。しかし、できるだけ多くの職務を経験させながら、どんなサービスにも応えられるような職員を育成することもまたひとつ大事なことでございます。

それから、やっぱり専門職員は、確かにそれを目的に雇うわけですので、それしかなか変えられない要素になって、そういう人が多くなりますと、今度、自由に人事異動がですね、できない、硬直した状態になってきます。しかし、今いる職員の中でも、やっぱり採用される職員はみんな優秀な職員ですから、それなりに全部経験しますと、かなり専門家まで行きませんが、専門的にはみんな詳しい職員になっています。現実、具体的に何か特別これに支障を来しているというふうな状況があれば別ですけども、各部署の中でそれぞれ能力を発揮しながら最大限頑張っていますので、あえて専門職だけにこだわらなくて、何でもできる職員をですね育てていくことが今必要ではないかなと。どうしても今遂行する上で、例えば新しく始まる生薬とかこういう分野については、初めてのことでですからそういった知識を持っている人からアドバイスを受けるとか、或いはまた、ある程度の期間をその担当にするとかという問題は出てきますけれども、そうでない限りは一般的な異動の中で、できるだけ幅広い形で仕事を覚えてもらおうと。特に若い人方がですね覚えないと、これ年数が経ってから新しいものを覚えるというのはなかなか大変なんですね。一度経験したものであれば、またそれにプラスしながらいろんな応用がききますけれども、そういうことでいかないと、役場というのはいろんなサービスありますから、専門職だけ育てるといふわけにはいきませんので、そういう考え方

で今のところやっていますので、宜しくご理解のほどをお願いしたいと思います。

それから、立ったついでに申し訳ないんですけども、教育長を援護するわけではございませんので。

今、八峰町では小・中学校が町立で、この分野をしっかりすることが一番重要で、教育長は全県でも一生懸命頑張っています。そういう面では、今の学力は5年経ちましたけれども、そういう中で八峰町が実績を残せたというのは、それだけ頑張っている証拠だと認めてもらって、いろんな分野で今やっていることもご理解していただければというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 私の考えとちょっと違うのであれですが、いずれにしても専門的な知識を吸収するようないろんな研修なり、そういうふうなことを大いにやって、職員のレベルも上げていただきたいなとお願いして、質問を終わります。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月21日午後1時を予定しております。ご参集をお願いいたします。

本日は、ご苦勞様でございました。

午後 1時40分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 10番 佐藤 克 實

同 署名議員 11番 阿部 栄 悦

同 署名議員 12番 鈴木 一 彦

